



# しあわせ

HAPPY NETWORK

NO.35 令和4年9月発行

発行：  
守山市民生委員児童委員協議会  
編集：広報研修委員会  
事務局：守山市社会福祉協議会  
住所：守山市下之郷三丁目2番5号

## 民生委員・児童委員の 皆様とともに

甲賀・湖南ひきこもり支援  
『奏-かなで-』主任支援相談員

北出 篤嗣



甲賀・湖南ひきこもり支援『奏-かなで-』では、甲賀市・湖南市に暮らすひきこもりがちな方やご家族に対して、現行の福祉サービスでは届けられない支援を届ける活動をしています。

『奏-かなで-』の活動をスタートして間もなく7年目を迎えますが、開所当初から民生委員・児童委員の方々から相談が寄せられています。ある民生委員・児童委員の方は、「同じ地区に暮しながら、なぜ何も出来ないのかと、何年も歯痒い思いをしてきた。個人情報保護の壁があるから、その人のことを知っていても、支援につなげることが出来ない。抱えている苦しさを誰にも言えなかった」と打ち明けてくれました。『奏-かなで-』

では、ひきこもっている本人はもちろん、相談を寄せてくれた家族や民生委員・児童委員と共に悩み、考えることを大切にしてきました。

個別の支援だけではありません。『奏-かなで-』運営会議には、行政各課や社会福祉協議会に加えて、民生委員・児童委員の会長にも参画いただき、地域の中でひきこもり支援をどのように展開していくべきかを、ご教授いただきました。

守山市においても、重層的支援体制整備事業が始まったと聞いています。これは、ひきこもりがちな生活を送る人を含め、生きづらさをもつ人々を包括的に支援していく取り組みです。この取り組みは、地域に暮らす子どもからお年寄りのことを知っている、民生委員・児童委員の皆様なくしては成り立ちません。市町や社会福祉協議会と連携しながら、これからも地域に暮らす一人ひとりに、温かなまなざしを向けていただければと思います。

※令和4年度 第1回全員研修会の講師



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター  
びわっ湖ミンジー

## ひきこもり支援機関を紹介します！

守山市やその近隣には、さまざまな理由によりご家庭にひきこもっている方やそのご家族が利用できる機関があります。不安や悩みを抱えておられる方、どこに相談に行ったらよいか分からない方はぜひ下記までご相談ください。

名称	TEL	住所
守山市生活支援相談課	077-582-1161	守山市吉身二丁目5-22 守山市役所1階
守山市社会福祉協議会	077-583-2923	守山市下之郷三丁目2-5 すこやかセンター2階
滋賀県草津保健所	077-562-3526	草津市草津三丁目14-75
滋賀県立精神保健福祉センター	077-567-5058	草津市笠山八丁目4-25
甲賀・湖南ひきこもり支援『奏-かなで-』	0748-75-0242	湖南市大池町10-1
お近くの民生委員・児童委員		

# 市消費生活センターへ“お気軽に”ご相談ください

市消費生活センターは、商品の購入やサービスの利用に関する契約トラブルなどの相談を受け付ける機関です。解決に向けての助言や、事業者と交渉が困難な消費者の方には、専門の相談員が交渉のお手伝いをしています。令和3年度の相談件数は580件で、毎年600件ほどの相談があります。

当センターに入る相談としては、以前は、高齢者を対象に訪問販売で高額な布団や浄水器等の契約トラブルが目立っていましたが、最近では、「保険金が見える」という住宅修理に関するトラブル、注文していない健康食品や魚介類が一方向的に送られてきた、暗号資産への投資勧誘、「不用品を買い取る」と電話がかかった後に訪問してきた事業者から貴金属を安価で強引に買い取られてしまったなど、相談内容は多様化、複雑化しています。

また、スマートフォンの普及に伴い全世代からネット通販トラブルの相談は後を絶ちません。「生活が

苦しく借りたお金が返せない」といった借金の相談も受け付けています。

悪質商法の手口や被害に遭わないための方法など、最近の消費者トラブルと対処法について地域に出向いての出前講座も行っています。ぜひ、ご利用ください。不安に思うことや、怪しいなと思った時は一人で悩まず市消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センターは守山市役所1階9番窓口の生活支援相談課内に設置されています。

### 電話番号

●消費者ホットライン…………… **188**

●守山市消費生活センター

直通 **077-582-1146**

《受付時間》月～金 9:00～16:00

※祝日、年末年始は除く  
※受付していない時間帯 …… 12:00～13:00

## ご存知ですか? 消費生活センター と 安全・安心メール

### 安全・安心メールの登録方法

お問い合わせ先

Tel. 077-582-1119

守山市役所 環境生活部 危機管理課

守山市では、災害情報（洪水、避難等）や気象警報、行政情報（コロナ感染症、インフルエンザ、食中毒等）、地震情報（震度4以上）、防犯情報等で緊急かつ広域的な情報を、ご希望の方の携帯電話やパソコンにメール配信しています。ぜひご登録ください。



### 安全・安心メールの登録方法

- ①下記の二次元コードまたはメールアドレスから登録画面に進んでいただき、空メールを送信してください。
  - ②空メールを送信後、登録案内メールが届きます。承認いただくと、登録完了です。
- 二次元コードの読み取りが出来ない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。  
**t-moriyama@sg-m.jp**



※連絡方法や登録方法が分からない場合は、民生委員・児童委員にお声かけください。

# 地域に寄り添う活動



赤ちゃん訪問活動



自治会子育てサロン



下校見守り活動



校園あいさつ運動



友愛訪問活動



校園あいさつ運動



友愛訪問活動

私たち民生委員・児童委員は、赤ちゃんから高齢者まで笑顔で楽しく安心して暮らせるよう、地域のみなさんと共に支え合って活動しています。

## ご存知ですか？ 障がい者施設 vol.5

### 重症心身障害者通所施設 たいよう

たいようは、平成24年8月に開所して今年で10年目を迎えます。

名前の由来はその名の通りみんなが太陽のように輝いて欲しいという願いから名付けられました。たいようでは、利用者1人ひとりが社会の中で個性を發揮し、当たり前の社会人として尊重され生きていくことが出来る社会の実現を目指しています。

#### 基本方針

#### 重い障害をもつ人たちの地域生活拠点として活動します。

- ①利用者自身の健康管理と増進をはかる場
- ②一人ひとりの個性を大切にし、自己を実現していく場
- ③地域に開かれており、多くの人々と関わりがもて、様々な機会が用意されている場
- ④利用者とその家族、スタッフ等、通所に関わるすべての人たちが一体となって、共に考え、悩み、理解し合い、主体的に暮らしていくことを目的としています。



重症心身障害者通所施設

## たいよう

守山市石田町707

TEL.077(585)8040

FAX.077(585)6550

たいようの日常の様子や活動については、たいようブログ「TAIYO NEWS!!!」をご覧ください。



### 編集後記

11月末をもって民生委員・児童委員の任期が満了となり、一斉改選となります。

今期はコロナに始まりコロナに終わる気がします。コロナに奔走させられ、民生委員・児童委員活動も自粛を余儀なくされました。そんなコロナ禍でも工夫して地域のみなさんとつながりを持ち、少しでも話し相手になればと心がけ活動してきました。

12月からは新メンバーになり、新たな民生委員・児童委員活動が展開できることを期待したいと思います。  
(中西 和子 記)